

トヨタ財団 2013 年度国内助成プログラム

(東日本大震災特定課題)

「奥尻島、玄界島、中越、阪神・淡路の復興まちづくりから学ぶ」

募 集 要 項

I. 公募の概要

本助成プログラムへの応募をお考えの方は、まずこの概要をご覧ください。

項目	内容
募集期間	2013年10月1日から2013年11月15日
助成期間	2014年4月1日から1年
助成金額	1件当たり150万円を上限とする(総額3000万円)。
助成の狙い	復興後の姿を視野に入れた、東日本大震災被災地住民による復興まちづくりを支援する。
助成の対象となる活動	地震、津波被災経験地である奥尻島、玄界島、中越、阪神・淡路の復興経験並びに現在の実態についての現地訪問学習。
助成対象者の要件	岩手、宮城、福島で復興活動に取り組んでいる東日本大震災被災地の関係者によるグループ。 〔法人格の有無は問いません。定常的に活動しているグループでも、今回の現地訪問学習のために編成するグループでも結構です。〕
求められる成果	現地訪問学習内容の報告書作成・関係者間での共有と、学習内容の自地域における復興まちづくりへの応用。
助成の決定	外部有識者によって構成される選考委員会の審査を経て、理事会にて決定。
選考基準	訪問する被災経験地で何を学習するかが明確になっていること。 訪問学習の成果を自地域の復興まちづくりに対してどう活用するかが明確になっていること。 等

Ⅱ. 問題意識、目的、助成対象となる活動、将来に向けて

(1) 問題意識—重要な課題としての復興まちづくり、復興後のまちの姿を視野に入れて

東日本大震災によって、被災地住民の方々の日々の暮らしには大きな打撃が加えられました。仮設住宅への居住などの大きな負担がのしかかります。ここからの復興まちづくりは、住民の間、住民と行政との間で何層もの考えのすり合わせ、取りまとめが必要になります。

更に以前から、被災地は高齢化、過疎、雇用などの課題を抱えていました。復興の過程においても、ここから目を離すわけにはいきません。復興の後に、またこれらの課題が浮上してくるのは自明のことだからです。その意味で復興後のまちの姿を視野に入れて、復興まちづくりを行う必要があります。

このように重要な過程に取り組む被災地住民の皆さまの一助となるために、本助成プログラムを実施いたします。

(2) 目的—復興経験地域から学ぶ

日本全国を見渡せば、これまでも、奥尻島、玄界島、中越、阪神・淡路など、地震や津波などの自然災害によって大打撃を受け、そこから復興に取り組んだ地域があります。これらの地域は、まちの再建、住民間の考えの擦りあわせや取りまとめ、再建後の課題への対応をすでに経験しています。このような復興経験から貴重な教訓を学んでいただければと思います。

(3) 対象となる活動 — 現地訪問学習

本助成プログラムでは、上記のような復興経験地域を直接訪問し、現地でその関係者の経験並びに現在のまちの姿を学ぶことを助成の対象といたします。

(4) 将来に向けて — 連携の基礎としての人のつながり

復興それ自体も困難な事業ですが、その後の高齢化、過疎、雇用などの課題への取り組みも容易なものではありません。その際に、頼りになるのが、同種の課題を抱えている他の地域との連携です。今回の現地訪問学習の際にできる人のつながりが、将来の連携の基礎となることも期待します。

Ⅲ. 求められる成果

助成対象者には、現地訪問学習の終了後に学習内容の報告書を取りまとめ、関係者間で共有するとともに、その学習内容を自地域における復興まちづくりに対して応用することを求めます。

Ⅳ. 予算について

(1) 予算として認められる費用の例

- 旅費
- 通信・連絡費
- 実地学習準備費（実地学習にむけての準備、打ち合わせに要する経費、訪問先の受け入れ組織とのための打ち合わせのための旅費、交通費など）
- 資料作成費
- 報告書作成費
- 報告会開催費
- 訪問学習対象地受入れ団体他に対する謝金
- 上記作業に関する人件費⇒申請金額の10%を上限とします

(2) 予算として認められない費用の例

- 飲食費
- 助成対象企画にかかわらない人件費、物件費などの間接費用
- 組織・団体の一般管理費（オーバーヘッド）

V. 特記事項

(1) 助成金額上限について

本助成プログラムでの1件当たりの助成金金額は、150万円を上限とします。現地訪問学習の総費用が150万円を上回る場合は、その超過分は、参加者の自己負担となります。

(2) 訪問学習の対象となる地震、津波被災経験地

訪問学習の対象となる地震、津波被災経験地は、奥尻島、玄界島、中越、阪神・淡路の4ヵ所です。それ以外の地域は対象とはしておりません。

もし、その他地域の訪問学習を具体的にお考えの場合はトヨタ財団国内助成グループまでご相談ください。但しその場合でも、日本国内の、かつ自然災害被災地に限定させていただきます。

VI. 訪問学習対象地のそれぞれの被災概況

	奥尻島	玄界島	中越	阪神・淡路
災害名	北海道南西沖地震	福岡県西方沖地震	新潟県中越地震	阪神・淡路大震災
発生年月日	1993年 7月12日	2005年 3月20日	2004年 10月23日	1995年 1月17日
発生時刻	22時17分	10時53分	17時56分	5時46分
規模	M7.8	M7.0	M6.8	M7.3
最大震度	震度5	震度6弱	震度7	震度7
津波	高さ最大21mの 津波が襲来	観測されず	なし	なし
死者行方不明者	198名	なし	68名	4571名
負傷者	143名	10名	4795名	14678名
住宅全壊	437棟	107棟	3175棟	67421棟
同半壊	88棟	46棟	13810棟	55145棟
同全焼	-----	-----	-----	6965棟
同半焼	-----	-----	-----	80棟

VII. 訪問学習対象地でのモデルスケジュールー2泊3日バージョンー

	奥尻島	玄界島	中越	阪神・淡路
第1日目午前	移動			
同午後	受け入れ組織からのブリーフィング他			
第2日目午前	奥尻島津波館、人 工地盤等の防災 施設見学	博多港からの移 動、復興公営住宅 など島内踏査	復興公営住宅 の見学他	ひとと防災未 来センター他 見学
同午後	「語り部隊」との 話し合い	地元住民関係者 との話し合い、博 多港への移動	地元住民関係 者との話し合 い	地元住民関係 者との話し合 い
第3日目午前	防災フットパス コース踏査他	意見交換会他	中越防災推進 機構見学他	意見交換会
同午後	移動			

注：これはあくまでモデルです。最終的には、実施グループの要望や受け入れ団体との調整の結果により、スケジュールが決まります。

Ⅷ. 訪問学習対象地の受け入れ組織、注目すべきポイント他

(1) 奥尻島

人口	3033 人
注目すべきポイント	ハードは完ぺきに復興、しかし続く人口減少
見るべき施設	奥尻島津波館、人口地盤、避難路
訪問のベストシーズン	5 月～10 月
受け入れ組織と連絡先	奥尻島観光協会 Tel:01397-2-3456 Fax: 01397-2-3450 Email: unimaru@hakodate.or.jp
担当者名	佐野由裕さん
受け入れ可能人数	1 回あたり 20 名
アクセス	奥尻島対岸の江差町、又はせたな町からフェリーで移動するのが一般的。
宿泊施設	奥尻島内に民宿が多数

奥尻島観光協会の受け入れ担当者



佐野由裕さん

佐野さんからのメッセージ

「奥尻島は、多くの方々からの支援により 1993 年の被災から復興しました。ここには、20 年の復興の足跡が残されており、震災・津波からの教訓を、島人とともに、『見る』『聞く』『話す』ことを通じて、そのプロセスを体系的に学んでいただきます。「特に、行政、民間等様々な立場から実際に復興に携わった『語り部隊』が、皆さんからの質問に対して、本音でお答えします。」

(2) 玄界島

人口	550 人
注目すべきポイント	島民間の合意作り、情報共有を丹念に行った
見るべき施設	玄界島全体
訪問のベストシーズン	4月～8月 10月
受け入れ組織と連絡先	株式会社醇建築まちづくり研究所 (こちら宛の連絡は厳にメールでお願いいたします) Mail:a24.rola.maki3@gmail.com
受け入れ組織担当者名	牧敦司さん、上野秀之さん
受け入れ可能人数	1回あたり 20名
アクセス	博多港から市営渡船で移動
宿泊施設	島内には宿泊施設がないため、福岡市内で宿泊

玄界島でお待ちしている島民の皆さん



宮川友芳さん（左）細江四男美さん（右）

宮川さん、細江さんからのメッセージ

「玄界島では、復興のために島民の心をまとめるようなさまざま工夫をしました。そして、島の10年先、50年先のことを考えて、納得をしてもらいました。最後は、その苦心や、やり方について、皆さんと是非お話をしたいと思っています。」

(3) 中越

人口(14歳以下人口の比率)	28万2674人 ¹
注目すべきポイント	地域に若者を引き付ける枠組みを数多く設定。
見るべき施設	長岡震災アーカイブセンターきおくみらい
訪問のベストシーズン	5月20日～12月
受け入れ組織と連絡先	(公社) 中越防災推進機構 Tel: 0258-39-5525 Fax:0258-39-5526 Mail: abeteck@cosss.jp(阿部) myamazaki@cosss.jp(山崎)
担当者名	阿部巧さん 山崎麻里子さん
受け入れ可能人数	1回あたり20名
アクセス	JR 上越新幹線長岡駅から移動⇒バスでのアクセスも可能
宿泊施設	複数以上のホテル、民宿が利用可能

(公社)中越防災推進機構の受け入れ担当者の皆さん



山崎麻里子さん(左) 阿部巧さん(右)

山崎さん、阿部さんからのメッセージ

「中越地震は、地元に大きな打撃を与えました。しかしその中でも、私たちは地域の求心力を失わないように復興に取り組みました。今では地域の内の関係性、そして外との関係性も豊かになっています。そんな中越の姿を見に来てください。」

¹ 新潟県長岡市の人口

(4) 阪神・淡路

人口	154万4200人 ²
注目すべきポイント	地域内の関係者をネットワーク化していくスキルとしくみ
見るべき施設	人と防災未来センター(略称:ひとぼう)
訪問のベストシーズン	10月～6月
受け入れ組織と連絡先	(特活) 神戸まちづくり研究所 Tel:078-230-8511 Fax:078-230-8512 Mail: LET07723@nifty.ne.jp
受け入れ組織担当者名	東末(とうすえ) 真紀さん 野崎隆一さん
受け入れ可能人数	1回あたり20名
アクセス	伊丹空港から移動
宿泊施設	ホテルが多数

(特活) 神戸まちづくり研究所の担当者のみなさん



東末真紀さん(左) 野崎隆一さん(右)

東末さんと野崎さんからのメッセージ

「神戸では、行政や専門家、まちづくり協議会などが話し合いを重ねて、復興まちづくりを行ってきました。そこから生まれた多様な事例と合意形成が神戸の特色です。そんな神戸であなたの答えを見つけてみませんか。」

² 兵庫県神戸市の人口

IX. FAQ

- Q 1 被災経験地での実地学習のアレンジメントは、トヨタ財団でやってくれるのでしょうか。
- A 1 トヨタ財団では、アレンジメントは行いません。助成対象者の方が直接行うこととなります。
- Q 2 申請を考えているのですが、この段階で、被災経験地の受け入れ団体に打診をしていいのでしょうか。
- A 2 まったく問題ありません。むしろ、受け入れ団体の側で、どのような実地学習のプログラムを用意しているのかを聞き、企画立案の参考にしてください。併せて、実地訪問にふさわしい時期など、有益な情報を得ることができます。
- Q 3 申請を考えている企画に関して、トヨタ財団の方で相談に乗っていただきたいのですが。
- A 3 トヨタ財団の国内助成グループの方にご連絡ください。ただし、応募締切直前の時期のご相談はお控えください。
- Q 4 被災地で復興に取り組んでいる団体なのですが、周囲の復興まちづくり関係者を募って、現地訪問学習を行いたいのですが。
- A 4 まったく問題ありません。但し、助成金の上限は 150 万円ですから、それを上回る費用は助成できません。
- Q 5 複数の被災経験地を訪問したいのですが。
- A 5 まったく問題ありません。但し、助成金の上限は 150 万円ですから、それを上回る費用は助成できません。
- Q 6 同一の被災経験地を複数回訪問したいのですが。
- A 6 まったく問題ありません。但し、助成金の上限は 150 万円ですから、それを上回る費用は助成できません。
- Q 7 地元の行政関係者も実地学習に参加させたいのですが、可能でしょうか。
- A 7 住民と行政間のコミュニケーションを図る狙いがはっきりしているのなら可能です。

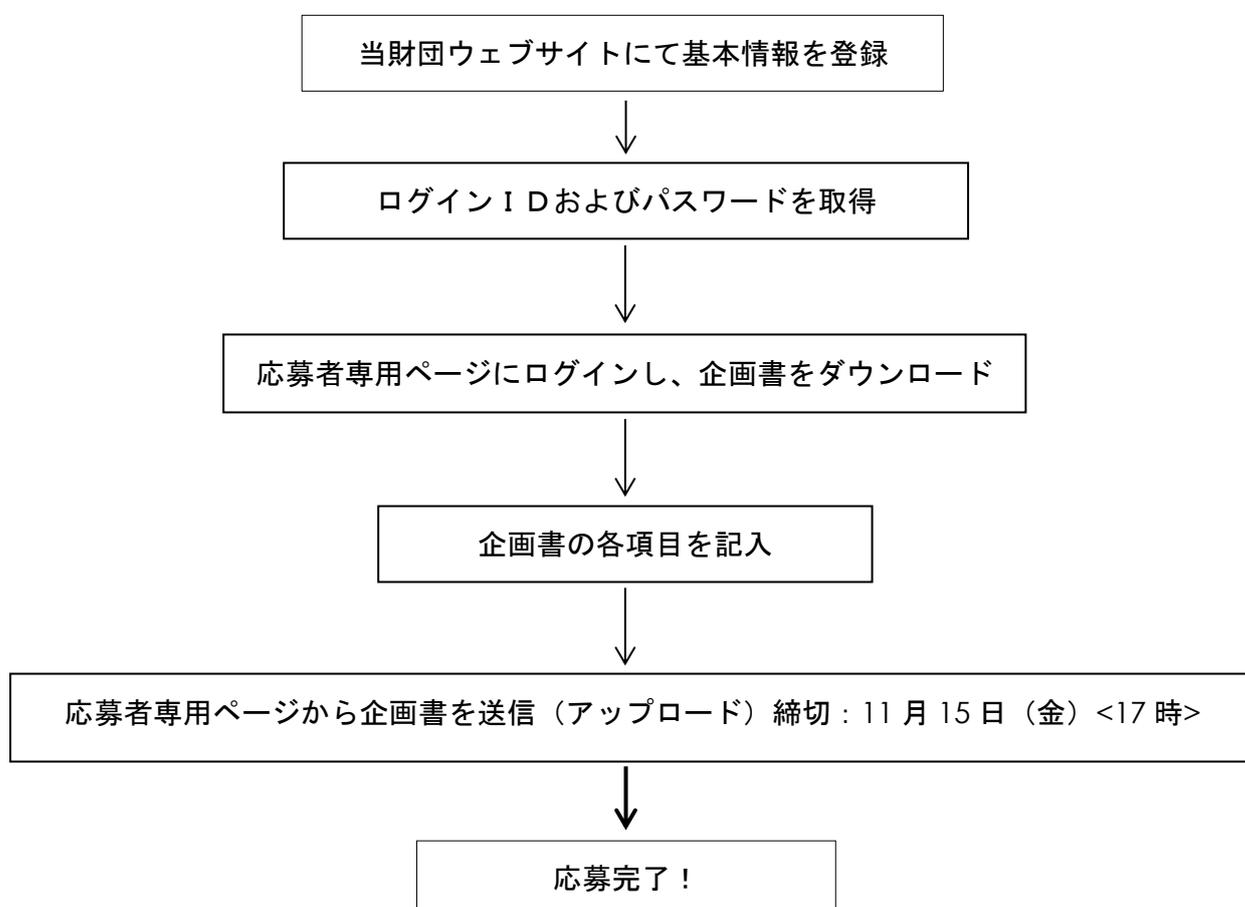
X. 応募の手続きについて

(1) 応募方法

まずは、当財団ウェブサイト(<http://www.toyotafound.or.jp/>)「Web 応募」ページから「基本情報の登録」を行ってください。(登録された基本情報については、企画書の送信が完了するまで「応募者専用ページ」から編集することができます)。

以下、応募の手続きの流れを図示します

< 応募の手続きの流れ >



(2) 企画書の受理と応募完了のお知らせメール送信

「応募者専用ページ」から企画書を送信（アップロード）されると、ご登録の電子メールのアドレスに応募完了の旨をお知らせします。

送信した企画書の到着の有無に関するお問い合わせはご遠慮ください。

XI. 助成決定後に関する留意点

① 覚書の締結

助成対象となるプロジェクトの代表者は、当財団と覚書を取り交わした上で、その内容に基づいてプロジェクトを実施することとなります。

② 相談、調整

当財団のプログラム・オフィサーが、必要に応じ、また代表者や主なメンバーからご要望があった場合に、プロジェクトの活動の現場を訪問し、その進捗状況や見通しなどについて相談、調整を行います。

③ ワークショップ、シンポジウムなど

助成対象となるプロジェクトの代表者や主なメンバーには、当財団主催のワークショップやシンポジウムなどで、プロジェクトの進捗状況や、結果の見通しなどについて報告し、他の助成対象者との交流・情報共有を図ったり、有識者との意見交換を行ったりすることをご依頼することがあります。

④ 経過報告、実施報告

助成対象となるプロジェクトの代表者や主なメンバーには、当財団に対し、所定の期日までに「経過報告書」、「実施報告書」、「会計報告書」等(所定書式)をご提出いただきます。

⑤ 継続助成

助成プロジェクトの代表者、または主なメンバーでも、助成期間終了後、新たなプロジェクトを企画し、次年度以降の本プログラム、あるいは当財団の他のプログラムに応募することは可能です(ただし、同一の事業内容に対する継続助成は対象となりません)。

- 企画書内の個人情報、選考・統計資料作成、応募者への連絡等事務作業に使用します。法令で認める場合を除き、応募者の同意なく上記目的以外に使用することはありません。

<お問い合わせ先>

〒163-0437

東京都新宿区西新宿 2 丁目 1 番 1 号 新宿三井ビル 37 階 私書箱 236 号

公益財団法人トヨタ財団 国内助成グループ

TEL 03-3344-1701 FAX 03-3342-6911